保護者様

保存版

平成２９年６月２２日

京都市立朱雀第七小学校
校長　　鵜飼　洋子

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校では，台風により京都市に「**特別警報**」（大雨，暴風など６種類）または「**暴風警報**」が発令された場合は，以下のような措置を取りますので，テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

なお，登校については，**集団登校**でお願いいたします。出発時刻につきましては，下記をご確認ください。

記

京都南部又は京都・亀岡地方に「特別警報」が発令された場合

１．登校前に発令された場合

（１）「**特別警報**」が解除になるまでは，命を守る行動をとることを優先し，登校を見合わせ，自宅で待機させてください。

（２）「**特別警報**」が解除された場合については，以下の措置を取ります。

① 午前０時までに解除になった場合…スキルタイム（１３：４５）から始業
登校は，**集団登校で，１３：１５に出発**してください。

② 午前０時現在，特別警報発令中の場合…臨時休業

２．在校中に発令された場合

下校の安全が確認できるまで，学校に留め置くこととします。その後，気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し，帰宅させるかどうかを決定いたします。（学校ホームページ，ＰＴＡメール配信でもお知らせします。）

※給食の実施についても開始時刻を含め状況をみて判断します。

※「**集団下校**」か「**学校待機**」かを，お子たちとしっかりご確認ください。

京都南部又は京都・亀岡地方に「暴風警報」が発令された場合

１．登校前に発令された場合

（１）「**暴風警報**」が解除になるまでは，登校を見合わせ，自宅で待機させてください。

（２）「**暴風警報**」が解除された場合は，以下の措置を取ります。

① 午前　７時までに解除になった場合…平常授業（給食は平常どおり）

② 午前　９時までに解除になった場合…３校時（１０：５０）から始業（給食は平常どおり）
登校は，**集団登校で，１０：２０に出発**してください。

③ 午前１１時までに解除になった場合…スキルタイム（１３：４５）から始業（給食は中止）
登校は，**集団登校で，１３：１５に出発**してください。

④ 午前１１時現在，警報発令中の場合…臨時休業

２．在校中に発令された場合

上記（特別警報発令時）と同様とします。

※京都市では，京都府南部または京都亀岡地方に暴風警報あるいは特別警報が発令された場合のみ，上記の措置をとることになっています。**大雨警報や洪水警報が発令されても，通常どおりの授業を行います。**お間違えのないようにしてください。